

個別注記表

2020年度

重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物は定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員に対して支給する退職金の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更にかかる注記

消費税の会計処理につきましては従来税込方式によっておりましたが、当事業年度より税抜方式に変更しております。この変更による経常利益及び税引前利益に対する影響は軽微であります。